

第7回 北川原公園ごみ搬入路の違法性解消に向けた検討会 要点録

日 時 : 令和6年6月1日(土) 14時00分～16時25分
場 所 : 日野市クリーンセンター プラスチック類資源化施設 2階多目的室
参加者 : 検討会委員 13名、事務局 7名 合計 20名
配布資料: ①【資料】次第
②【資料】席次表
③【資料】第7回検討会資料(パワーポイント)
④【資料】第6回検討会 要点録

【議題】

1. 開会
2. 本日の検討会について
前回のおさらい
3. 議事
4. 閉会

1. 開会

2. 本日の検討会について、前回のおさらい

事務局 第7回検討会資料に沿って説明。

(主な意見等)

村木委員 都市計画公園の減少分の代替地について、万願寺グラウンドと多摩川河川敷についてしか記載がないが、他の場所の可否はどうか。

事務局 浅川スポーツ広場は都市計画決定されていない箇所のため可能。防災ステーションは詳細が現時点ではわからないので再度協議が必要。旧日野療護園跡地は協議していない。事前相談の中では、万願寺グラウンド跡地が面積減少分の代替地としては適地であると回答をもらっている。

江藤委員 都市計画変更について、軽微な変更か通常の変更かどちらになるのかで手続きの期間が変わってくると思う。どれくらいの期間かかるのか、日野市の経験上で分かれば知りたい。また軽微な変更が可能なのかどうかも今後知りたいと思う。

事務局 東京都との協議では、軽微な変更ではなく通常都市計画変更の手続きが必要と言われている。期間は、概ね最短で6か月と認識している。

3. 議事

3-(1) 検討課題等の整理

事務局 第7回検討会資料に沿って説明。

(主な意見等)

笠間委員 浅川・多摩川や北川原公園内などの周辺環境の整備実施を前提と書かれているが、具体的な内容を確認したい。

事務局 前回までに整理してきた周辺の範囲を広くとらえ、環境整備ができないかというアイデアをいただいているので、そうしたものをイメージしている。

笠間委員 前提の部分をどのように理解したらいいのか。

事務局 周辺環境整備に対する取り組みを前向きに検討していくことを前提にということ。継続的に協議し、取り組んでいくということを前提にということ。

笠間委員 そうすると前提というか合わせてということか。これを先にやらないと取り掛かれないわけではなく、広く考える理解でよいのか。

伊藤会長 その理解でよい。

井上委員 周辺環境整備の実施を前提ということは、整備に力を入れるというふうに私は受け止めている。以前から会長が、単なる違法解消だけでは周辺住民の方の同意が得られないであろうと言われていることだと思うし、検討会の設置要領の中にも北川原公園及び周辺環境の整備のあり方に関することという文言を入れている。違法解消と同時に整備も同時に考えるということだが、私は整備のところまで介入したくないと思っている。そういう委員が検討会に今後携わっていいのか。都市計画変更であろうがそうでなかろうが、検討会そのものがあらゆる方策を検討するといいいながらも、小金井、国分寺のごみを処理することが前提になっている。環境や気候危機のことを考えると立ち止まって考えてほしい。気候危機についてのプロジェクトがあると思うが、そういう方が周辺エリアの環境がどうなっているか関心を寄せていただき、意見を述べていただきたい。

伊藤会長 周辺のことも考えるということでもいいのか。切り離すということか。

井上委員 切り離すというよりは、開発優先にしてほしくない。

伊藤会長 開発前提という意味ではないと、理解している。

井上委員 開発前提のように私は受け止めている。他の委員はそう思っていないということで、進めるということであればそれはやむを得ないと思う。

伊藤会長 検討会が限定的に違法性解消だけに閉じ込められるのは困るという意味でお願いしている。気候変動を考えている方もむしろ意見を出せるようにするのは良いわけだ。開発優先という意味を込めているわけではない。

井上委員 なぜ開発のことを指摘するのかというと、先ほどの代替地の話で周辺の中ではなく、遠いところまで代替地として指定し認められるのでは感じがしてお

り、まちづくりとして何か検討されようとしている危険を感じている。
伊藤会長　　そういう趣旨ではないと理解している。

3-(2) 方策の選定について

事務局　　第7回検討会資料に沿って説明。

(主な意見等)

村木委員　　資料の数字の確認をしたい。今公園として認められないという判決を受けたのは何㎡なのか、記載されている面積のつながりが分からない。今の公園の面積から説明するのか、違法状態にある面積から説明するのか、その説明を整理しないとどれが良いかわからない資料になっている。

マトリックスを作ってみたらどうか。今の公園面積がいくつで、公園として認められないところはいくつ、この施策をすればこの分が公園として認められるから、減少分はいくつであるという様な流れで説明してもらいたい。

井上委員　　北側に集中する話があったが、万願寺交差点は非常に混雑するので地元の方が大変心配している。それと、パッカー車が電気自動車になる予定だという説明会がもうずいぶん前にあったが1台も電気自動車になってないのか。これから数年後に全部入れ替えるのかどうかも確認したい。当時は電気自動車の1台当たりの収容できるごみの量が少ないから厳しいし台数も増えてしまう。1台当たりの購入額も非常に高額のためすぐに入れ替えはできないということだった。入れ替えを行うのであれば、車検の時なのか、壊れてから入れ替えなのかということも含めて調べてほしい。

事務局　　電気自動車の件は、1台当たりのごみの量が減る。現状、ガソリン等の石油燃料だと給油は短時間で行えるが、電気自動車は時間がかかる。こういう点から現状では電気自動車はなかなか難しいと思っている。電気自動車を導入している自治体は試験的に補助金等をもって行っているが、実用段階には至っていない。電気自動車のごみ収集車自体も製造しているメーカーも実験的には作っているが大量生産レベルではない状況だ。

井上委員　　作ってないということか。

事務局　　作ってないことはない。実験的な形ではあるが、今後電気自動車がメーカーの方も積極的に導入を進めていく形にはなると思う。現状では普及はしていない。市としても、日々研究をしており、実用段階のめどが立てば積極的に導入していきたいと考えている。

井上委員　　説明会の折には期待を持たせているが、実際にはもうガソリン車しかないということでしょうか。

事務局　　あとはCNG天然ガスがある。天然ガスも、日野市の場合は委託業者の中で1台入れている業者はある。やはりガソリン車に比べて積む容量が減るので、現

状で普及しづらいと思っている。ただここで諦めてしまうと、当然技術が進歩しないので、日々研究していきたい。

地元

今の関連で、ガソリン車だと排ガスの問題がある。やはり小金井市、国分寺市、日野市に対しても交差点の排ガスをより少なくするために何が必要かということで、私どもの自治会でも申し入れている。これについては、電気自動車、水素ガスの車とかあらゆる方向を目指して、3市は頑張ると言っていた。担当者が変わってそれがトーンダウンするといけないので、業者には積極的に指導していただきたい。できるだけ井上委員から指摘された形を実現できれば一番いいと思う。私どもも3市の市長に申し入れておく。

浅海委員

都市計画面積の減少分と、公園利用ができない面積のつじつまの説明がわかりにくいので資料をわかりやすくしていただきたい。

この資料をベースに次回の地域説明会に使われるのではないかとと思っている。そういう面からも気になったことをいくつか申し上げたい。

14 ページ、18 ページの都市計画公園面積と公園利用ができない面積を分かるようにしてほしい。16 ページは、交通量の客観的な予測を書いた方がいいと思う。当然地元としては心配だと思うが客観的な数字がないと議論ができないと思うので付け加えた方がいいと思った。19 ページの交通公園的な利用として、仮に作った場合の金額が書いてあるが、資料の中に日野市として載せるということでよいか確認したい。実際やって何かあったときに日野市として責任はとれるのかが気になっている。載せることは、日野市として可能性はあると考えている意思表示になると思うので確認したい。20 ページの南北の通行可能な幅って書いてあるところにメーターだけ書いているが、左は自由通行が可、右は警備員の誘導方式という質的な違いを付け加えた方が良く思う。この表の中で、都市公園面積の減少分や公園利用可能面積等も書いた方が良いかについてかについて検討してほしい。22 ページの地図に浅川堤防道路の改修って書いてあるが、自動車が通る道路として改修されるように見えるので、浅川、堤防道路の遊歩道化や歩行者優先の道路化という表記の方がいいと思う。下のオレンジで囲まれてるところは、前提の議論と関係するところだが、私としては周辺地域との意見交換会では「北川原公園と多摩川および浅川沿いの自然環境を生かした水と緑の一体的な環境整備の構想を検討中」のように表記した方がいいと思う。それと、多摩川沿いの遊歩道は既にあるので書いてないだけだと思うが、全体の環境を良くすることを示すには、浅川沿いの遊歩道構想と合わせて両方記載して、全体がルートで回っているような図にした方がいいと思った。浅川と多摩川の合流点についても、グルッと回れるようになるということだ。そういう点も含めて、ここの環境全体が良くなるような図にした方がいい。

- 事務局 確認したかったのは交通公園のところの表示だが、これで市として大丈夫か。市としてこれでいいと判断をしているわけではなく、地元の方からご提案に対して整備をする際の費用や効果をお出ししている。ただ市としての判断をしているわけではないが、あくまでも検討会のご意見の中で出た意見に対して丁寧に対応している。
- 地元 16 ページで示されている日野橋ルートを見ると、下田自治会、万願寺自治会の方たちが今度住民の説明会に参加すると思うが、ここが一番問題になると思う。都市計画の問題については、住民とすればそんなに関心ないと思う。私はむしろ、今まで通ってなかった国分寺市（、小金井市）の車も通ってくるとなると、相当な交通量になると思う。また要望だが、右左折両方とも混雑する。それから圏央道から 20 号線に至るルートが開通すると、公園周辺は相当な交通量になってくると思う。地元にとっては交差点が混雑するのとても我慢できない。今度の説明会では万願寺区画整理の方、万願寺自治会、下田自治会、もっとあるが、そういう方たちが関心あるのは、交通量だと思う。この公園に関しては下田と新石自治会ぐらいしか関心はない。ごみを積んでいる車だというだけでも嫌がられるっていう問題がある。
- 笠間委員 万願寺交差点の混雑について、ルート選択としては、府中四谷橋ルートではなく日野橋ルートがいいのではないかなというようにお話になっていたように思うが、まず確認をしたい。
- 事務局 前回までは日野橋ルートが最適ということだったが数名の委員から府中四谷橋のルートもあるということで、なぜ日野橋ルートにしたかを説明するために今回資料を作った。距離も短く、左折ルートだということも含めて、日野橋の方がいいのではと紹介した。
- 笠間委員 検討会としては、まだルートについて決定したわけではないと。状況によって日野橋ルートと府中四谷橋ルート、両方を使うっていうことも考えられるという認識をしておいた方がいいか。
- 事務局 過去に新井橋から来て、万願寺交差点を右折するルートについては、混雑が予想されるため 3 市のごみ共同化前から避けてほしいという要望があった。そちらよりは日野橋ルートがいいだろうという考えだ。今回両方提案してるわけではなく日野橋ルートを選んだ理由を述べている。事務局としては、日野橋ルートということで認識している。
- 笠間委員 車両数が増える問題はあり非常に困難な状況かもしれないが、低公害車については、3 市の行政として、徹底してきちんと追い求めてほしい。2t 車から少し大きめの車に積み替えるなど車両数を少なくすることができないのか。
- 事務局 今、日野の委託の収集車両は全て 2t パッカー車だ。国分寺市、小金井市は一部 3t のパッカー車も入れている。日野市は大きいトラックを入れてないが、

今後大きい車を入れて軽減していくことを検討はしていきたいとは考えている。

笠間委員 残置案のことについて交通公園のことについて話があった。私も実は葛飾区の方に電話をして聞いたが、交通ルールを学ぶための公園という目的があって作られた公園であるから一般車が通行することはあり得ないという話だった。その点を考えれば、交通誘導員の経費削減方法を、仮に行ったとして市がどこまで責任が持てるのかを考えると、そこもきちっと抑えていただいた方が良いのではないかと思う。それから、22 ページの 3-(2)の方策の選定について、現時点で提案があった内容について下の囲みの中に共同処理についての学習展示を行う建屋の新設とあった。提案の中に、これを言われた方がいたかどうか覚えてないが、私としては共同処理についての学習展示を行う建屋の新設よりは、地球温暖化の問題で焼却物を減らすなどの大きな課題ってというのは抱えていると思うので、3 市の共同処理の学習展示で新たに建屋を作るっていうのはちょっと違うと思う。

伊藤会長 笠間委員の指摘にあったように少し書き換えた方がいいような気はする。文脈からいくと、本当に 30 年後になくなるのか不安があって、将来を考えていくのに全体としてごみの量削減などを考えないと 3 市共同処理自体の問題がなかなか解決しないという趣旨での学習施設だと思う。

村木委員 22 ページ、公園内に樹木を植樹等々のところが北川原公園を指すものだとわかるように付け加えてほしい。その他の候補案についても、何のためのこの案なのかということを書き込んでほしい。例えば周辺の堤防道路の改修であれば自然をめぐるような目的の改修をするとか、周辺環境整備の目的がわかりにくいので工夫が必要だと思う。その下に、公園整備を日野市は行っていくべきという提言をする予定であることを住民への説明会で伝えるという事務局の案がここに書かれているということか。この先の議論だが、住民との意見交換会は、我々の検討会の結論をまとめるためのプロセスだという位置づけか。それとも検討会は住民説明会の前で終わり、住民説明会後はもう市長に答申する流れになるのか。住民への意見交換会の位置づけと、書きぶりをどうするかも今日議論したい。

事務局 最後のスケジュールのところだが、あくまで意見交換会は直接周辺の生の声を、検討会の委員の皆さんに聞いていただきたい。その後 8 月 3 日、次回の検討会を予定しているので、それを踏まえて検討会としてどうするかをまとめていくという様に事務局としては考えている。

村木委員 そうであればこの書き方おかしい。提言内容をこうすべきということを今から示唆してることになるので、意見交換会の後に検討会で、周辺環境の整備をどうあるべきかと議論して、最終的な市長への答申にまとめるのであれば、こ

の書き方はちょっと適切じゃないと思う。

窪田委員

村木委員への回答の前に、20 ページの既存搬入路の残置の公園利用可能なしは、確かにこの通りだが、事業費が 10.4 億円とある。前回の最後の方で、公園を潰して搬入路にすることは、マイナスコストだという意見を申し上げた。マイナスコストとして考慮しないとこの検討会の役割を果たせないのではないかという問題意識を申し上げた。少なくともマイナスコストは、地価の 2 分の 1 くらいは計上しておくべきだと思う。根拠があるわけではないが、町の中の借地権で法律上問題になったときには少なくとも 5 割、商業地では高いところは 8 割くらいの借地権割合が主張されて、大体実務的にもそれは認められている。公園であったものを、公園でなくするということであれば、公園に対して金銭的な評価をなさいということが必要だと思う。

公園の話だが、前回の検討会が終わった後、意見交換会で地元の方が多摩川の河川敷のところの森の部分の公園にするのが私の年来の願いだというような趣旨の発言があった。原告団の何名かの委員で、川久保さんのご意見を現地で確認するという事で歩いてきた。改めて土手の上から見ても、緑の中に入っても大変重要な森が形成されてることは本当によくわかった。あれは防災上でも役立ってると思うが、いずれにしてもあれだけの緑が河川敷に作られてきた自然の産物を公園化して、市民が壊さないで楽しめるというような空間にすることができるのであれば、地元が言われた公園構想というのは素晴らしいことじゃないかと思って帰ってきた。それに浅川河口部の緑の保全ということのを合わせて考えて、市民的な議論に提供するのが検討会の一つの役割かなというふうにも思った。北川原公園からスタートして、地元から提案された多摩川の大きな緑地を経由して、浅川の河口に至る大きな公園構想をこの検討会で市政に提言することは、価値が非常に大きいと改めて現地を見て思ったので申し上げたい。

事務局

1 点目のマイナスコストだが、マイナスコストでは評価はしてないが、その代わりに、20 ページの表の公園利用可能面積のところ、プラスの効果として今回比較している。そこでご理解をいただきたい。

村木委員

マイナスコストだとなじみがない人も多いかもしれない。例えば代替の場所を取得するのにこのくらいかかるとかそういう書き方ではいかがか。

窪田委員

代替措置論というのはちょっと危険に思っている。その公園とほとんど無関係に存在してる遠くのところまで指定して、代替ができたからいいというような議論が広がってるように危惧している。代替は今の主たる部分は残ってるが、部分的にその隣のところにという意味で本来は使われてきたはずだ。遠くのところまで含めて代替と言ったら都市計画の意味がなくなってしまうと思う。

- 村木委員 土地の価値を書く上で、仮に代替の場所に新たな公園面積を確保したらいくらかかるということだ。代替の土地を買えばいいということではなく、この評価の金額の算定に必要なもので、地価を意識してコストに入れるという方が、マイナスコストという書き方よりも馴染むのではないかという意見だ。
- 窪田委員 あえてマイナスコストと言ったのは、公園計画をある意味で否定して道路計画に直してしまうことが、同じ土地を使ったらコストはかからないように一見見える。ところが、市民の財産価値から見ると、公園がなくなって、ゴミ搬入のための道路になってしまう。これは土地が残ってるんだから、プラスマイナスゼロですよっていう議論ではすまない。やはり公園がなくなってしまう。自由に南北を行き来できないし、お年寄りや子供が交通誘導員の指示に従って行くのは不便な形になり切断されてしまう。あえて代替地の問題とは別に、マイナスの公園を買い上げるでもいいからマイナスの評価をきちんと出すのが必要だと思う。
- 浅海委員 窪田委員の発言は、6 ページの記載の仕方にも反映させた方がいいと思う。要するに面積だけどこかで取ればいいと解釈できるような記載の仕方になっている。北川原公園が都市計画決定された歴史的経緯、迷惑施設は造るけれど、それを打ち消せるように周辺環境を良くしていくという経緯の中で、北川原公園というのが都市計画決定された。北川原公園あるいはその周辺の近いところで環境を向上させる方策を考えるのが基本だと思う。6 ページのどこかにそういう意見があったことをちゃんと書いた方がいいと思った。
- 村木委員 日野橋を回ってくるルートの件だ。資料の 16 ページだが、黄色の距離よりもピンクの距離は非常に長いため、環境負荷や作業員の方の時間ロスも大きいのかなと思う。当然、周辺住民の皆様への負担も大きいというふうに改めて思った。例えば、国分寺市は国立側からバイパスを通ってきたゴミ車がいなげやの前で転回するような転回路を設けてもらおうと。転回した後にすぐ新しいオーバーパスに入っていけるというようなアイデアはどうか。国交省や交通管理者ともしっかり話をしていく必要があり大変だと思うが、周辺住民の方への負荷を考えたときに一つの方策になると思うので、改めて提案を申し上げたい。
- 伊藤会長 窪田委員への質問となるが、20 ページの表でいくと、公園であったものが都市計画決定を変更することで、道路になるという部分を、マイナスで表記するとオーバーパス案も一旦はその道路に変更しないといけないので、同じようにマイナスコストが出る。ただ、公園利用が可能なところが 4000 m²復活してくるので、マイナス分の大きな部分が、こっちは案は戻るという計算の比較でよろしいか。
- 窪田委員 その通りだと思う。やはり交通誘導員とか信号とかで待たされて公園利用者

が北から南に渡る際に措置が必要なくて、自由に通行行き来できると、質的に違ってくるので大事なことだと思う。

伊藤会長 2.5m ではオーバーパスの下を通るときに圧迫感あると思うので、3m にした方がいいと思う。それと現場で見ると、予想以上に下が通れる効果があるという印象を持った。バイパスとオーバーパスの間が数m空いているので、日中だと日が差して暗い感じにもならず、3m の高さで抜けていれば公園が本当に繋がって広がるような感じで、イメージしていたよりも効果があるなという感じだった。ただ南北に幅広く繋がればいいと概念的に思ってたが、実際ずっと繋がるようになるとかなりの効果がある。今日、天気が良かったので、日陰が全然なかった。(オーバーパス案は高架下が日影で利用できるので) 子供が遊んでるときに日陰から親御さんたちも見れる。その日陰を作るオーバーパスの下のところにベンチが並ぶ、あるいは、ちょっと雨降っても遊べるような遊具があるようになると、かなり公園の価値は高まるかなと思う。ぜひ 3m を確保したいなという印象だ。

窪田委員 少なくとも真ん中あたり一番高いところは 4 m になるとか少し傾斜をつける
と圧迫感がなくて美的な感覚も出てくると感じた。

3-(3) 周辺地域との意見交換会について

事務局 第 7 回検討会資料に沿って説明。

(主な意見等)

地元 赤で囲った地域は、市から検討会への参加依頼があったと思うが、参加しているのは新石、下田、万願寺で、ちょうど車が通るところの自治会の人が出てきてくれた。あとの自治会はうちの方は(搬入路については)関係ないから、新石や下田の方に任せるよと言われた。あえてそういう地域をなぜ選んだのか。煙突から 500 m ではなく、その地域の交通の問題に対してどうかということで、事務局の方から話があったが出てこない。要するに出ないということは、意見交換会の資料を配らなくていいのではないかという私の意見だ。

笠間委員 新井、百草園、百草園団地、落川上の自治会の方たちは、新石自治会の方にお任せするからいいと言ったことを指しているのか。私は新井自治会で周辺にもクリーンセンターの焼却場問題についてはかなり熱意を持ってやってきた方もいた。北川原公園の搬入路の問題は、やはり目の前の問題だ。30 年後どうなるかかという問題もあり、クリーンセンター連絡協議会の中のメンバーでもあるので加えていただきたい。いろいろな経緯はあったにせよ、クリーンセンター周辺のエリアなので、市民で周辺の問題意識を持ち合っている方向に向けて、協議をしていきたいというふうに思う。

伊藤会長 今の説明で、赤で囲ったところは周辺地域で全戸配布をする。それ以外は広報

等でお知らせして、あの傍聴参加だから赤で囲ってなくても来る可能性があるってことだ。両方申し込みがあるが、赤の場合は傍聴ではなく直接意見が言える違いがあるのか。

事務局 その通り。今回対象区域と決まったところは開催案内を全戸配布して周知する。その他の地域については広報等で周知し傍聴での参加になる。
これまでの経緯があるので自治会長等にはお知らせはする予定。自治会が配るのではなく、対象のエリアのところに全戸配布を考えている。地元の意見を補足すると、検討会を設置するに当たり、地域の方として参加してほしい旨、自治会長を通じてお願いをしたところ、南側の自治会の方については、搬入路の問題は、南側は直接関係がないので、北側の方で検討してくださいと申し出があった。

浅海委員 搬入路だけを議論しているわけではないので誤解のないよう説明してほしい。事務局としてこのオレンジ色の部分の沿道にも配布が必要かどうかを考えてほしいという投げかけを我々にされたと思ったが、それであっているか。

事務局 その通り。

浅海委員 赤枠の範囲外の日野橋からオレンジで赤に至るところがあるが、その広報の仕方は具体的にはどういうことが可能なのか。

事務局 範囲を決めていただければそこに全戸配布する予定だ。ルート変更の提案もあるので関係するということであれば、沿道の方も対象にすればその範囲に全戸配布する。(沿道となる)自治会のエリアは全部対象だということであれば、そこを対象区域としたいと思っている。

井上委員 先ほど笠間委員から、赤枠のエリアに配っていただきたいことと、日野橋から入ってくるところの沿道エリアに配布することについて賛成と私は受けとめた。地元の方からは、関心もないところに配ることはないのではないかという話もあったかと思う。関心がないというのは私も思い知らされている。日野橋から入ってきていなげやの前で左折して入ってくることが、周辺住民からすると戸惑いの声が聞こえてくる。浅川の南側の方たちは、北側の道路の公園のことについて関心は薄いかもしれないが、自治会の人たちが減っていて、まちの様子に関心が薄くなってきている。まちの中でどういう事業が行われているのかを知らせる意味で、私はこのエリア全部配っていただきたいと思う。市はお金かかるかと思うが、こういう機会に沿道を含めてお願いしたいと思っている。

それと先ほど地元の方から、右折だけ左折だけでなく直進もあるという話があったが、プラスチックゴミは日野市のごみだけが北側に集中してくる。直進が当然あるわけで、他市のごみだけのことばかり考えている議論になっているが、日野市内のプラスチックゴミも当然に北側に集中する。その点も忘

れないでいただきたい。

伊藤会長 検討会としては、浅海委員が言ったようにクリーンセンターから 500m とかの問題ではなく、広い環境整備のことにも意見を伺いたいという趣旨がある。人道橋の提案も出ているので、南の方も北川原公園を含む多摩川・浅川を含む環境整備について関心を持っていただきたい趣旨があると僕は思う。ぜひお知らせはしたいと思う。

笠間委員 新井の方も全戸配布とあわせて、自治会にも働きかけをしていただきたいと思う。あともう一点、当日の流れだが、当日の参加は事前申し込みで、発言は周辺地域の方は当然できるということか。それ以外の方は傍聴という形で発言はできないのか。

伊藤会長 会場の都合があって、誰でも来ていいよとすると混乱する可能性があるため事前申し込み制にする。その様子を見て、割と緩く傍聴にも発言を認めるのか、傍聴の人は何か最後にコメントを書けるようアンケートなどを用意して、当日はその場での発言はできるだけ絞るとかが考えられる。運営上のことは、申し込み人数も見ながら調整したい。

笠間委員 会長が言うように、アンケートなど必ず皆さんに配って回収する。どうしても来れない人がいるので、その場合をどうするのか。全戸配布するときに合わせて何かご意見を言えるようにするのか、工夫したほうがいいと思った。

傍聴 意見を聞くのであれば、2 回でも 3 回でも会場を変えて実施することはできないのか。ちょっと検討してみたいのか。

伊藤会長 申し込み状況を見て検討したい。沿道をどうするか。面してるところだけの配布でいいのかブロックなのか街区のかどうか自治会とかあるが。

浅海委員 赤線の中の各戸配布する人以外はどうやって 7 月に開催されることがわかるのか。

事務局 市の広報 7 月 1 日号に載せる予定だ。

地元 今、市の広報誌で日野市民全体に広報をしようと言っているが、市の広報を見る方がどれだけいるか。細かい所を見る人がどれだけいるかをまず考えたほうがいいと思う。近隣の地域住民には、市の方で各戸配布をするというのはわかる。例えば広報誌の中に掲載するのではなく、チラシ 1 枚別につけて案内を出すことはできないのか。日野市民全体に把握してもらい、その中から疑問を持って意見を言ってもらいたい方に来ていただきたいということだと思う。そういう方法は考えないのか。

事務局 今回はまず周辺の方々にご意見を聞く場を考えている。今後、市として全市民に説明する場を設けることは想定していた。去年の説明会では、全市民向けの説明会の広報を全戸に配布している。今の想定だと段階を経て全市民に配布しようと思っている。

3-(4) その他

事務局 第7回検討会資料に沿って説明。

(主な意見等)

浅海委員 各回の位置づけがわかるような書き方をしたほうがいいと思う。

笠間委員　今回は周辺地域だと言っていたが、7月13日に意見交換会を開催し、8月3日に第8回検討会を開催したのちに、その中の議論で全市民の意見も聞く意見交換会もあると考えてよろしいか。

事務局　　そういうことではない。全市民的に合意形成を図るのは市の役割ということ
をこれまでの検討会の中でご意見をいただいていた。検討会からの報告を受
けて市がその説明を全市民的に行うように考えていた。

笠間委員 全市民的な意見をいただく場は設けないのか。

伊藤会長 例えば、今度の意見交換会がある。説明は今日の資料のように残置案とオーバーパスの案を両方説明し、検討会としては決定していないがどちらが良いか周辺の方の意見を聴く。そして第 8 回の検討会で、検討会として一つか二つかの案に絞って市長に何らかの報告をすると思う。市の方で選んで、全市的にこれでよいか意見を聴くみたいだ。検討会が全市的にどっちにするのかを拡大してやるのではなく、検討会から答申をもらった市が判断したうえで全市的に諮ることを今事務局は説明していると思う。

笠間委員 周辺地域以外の方で、すごく関心がる方もいると思う。そのような方の意見は、入る余地がないと考えざるを得ないのか。

井上委員 小金井、国分寺の市民が全くテーブルについたことがない。元々部長級の方が3市共同で話をするのがあって、日野市におまかせする内容になっているとお聞きしているが、これでよいのか。日野市の会議だけで大筋が決まっているが、他市の人たちはお金を払ってるから日野市が全部やってくれるというのでよろしいのか。このあたりが全然テーマとして上ってこなかったが、話は終始これで終わるのか。日野市の方、原告団の方に答えてほしい。

小平委員 年6～8回ぐらい3市の部長会を行っている。その際に検討会での内容は報告し内容を理解してもらっている。各市へ問いかけることがあれば私が内容を預かる。その会で各市部長に問いかけ、一定の答えをもらえればまたご報告する。

浅海委員 確か検討会の中で全市的な合意形成の進め方についても議論する話になっていたと思う。周辺地域との意見交換会があった後に、中身の議論と同時に、今後、全市的な合意形成をどう図ればいいかを話し合うと思っていた。2案をそのまま市に答申して、市長が選んですぐ全市民へ説明する流れでいいのかどうかも、検討会の中で話すという理解でいる。

- 事務局 当初そのように考えていたが、今もそれで構わないと思っている。これまで全市民的な合意形成は市の責任でという発言が強くあった。それを踏まえて資料を作成しているが、反対の意見がなかったのでこのプロセスで説明している。そこも含めて第8回議論をしていただければと思う。
- 伊藤会長 どこまで固まるかはまだわからないが、全市民的な説明のやり方のことを議論するという理解をしていた。検討会を始める前に、中学校区ごとに説明会を行っていたが、また中学校ごとか、説明会のようにやるのか、ディスカッションできるような仕方を考えるのかなど、全市民的な合意形成の進め方について検討会で提案したいとは思っていた。どの段階で何をするかなどのイメージはなかったが、やり方についてはそのような理解をしていた。
- 窪田委員 原告団で議論したことはないが、それぞれの市民自治のテーマとして重要な問題提起をされている。国分寺市・小金井市でも、それぞれの議論の仕方があると思っていて、しっかり議論していただきたいと思う。私達は今市長から諮問されて、一定の答申をしようとしている。それは他市の住民の声を聞かなければできないものではないので、別の問題として対応すればいいと思う。
- 井上委員 他市の市民、市長も含めて日野市と3市で議論する場を早く設定していただきたい。
- 村木委員 検討会の答申を受けて市で議論し、翌年度の予算に項目を織り込む場合、大体毎年何月ぐらいまでに方針が出れば入れられるのか。
- 赤久保委員 予算は、年4回の議会があり補正予算を組むことも可能だ。新年度予算は、来年3月に審議されるが、今年の11月末ぐらいまでにある程度固まっていないと、予算への反映は難しいと思う。何をするか決まらないと、積算もできないのでよろしくをお願いしたいと思う。